

令和7年4月1日

各位

小平市立小平第二中学校
校長 吉田 功

令和7年度 学校経営方針

1 はじめに

小平市立小平第二中学校は創立69年目を迎えました。開校以来、地域の皆様の御理解、御協力と多くの職員の教育に捧げる情熱と献身的な取組みにより、多くの生徒の成長を育み、さらに、家庭・地域社会との連携、協力により、地域の中に生きる学校として充実、発展し、望ましい校風が培われています。

本校は、令和元年度に小平市教育委員会から小・中連携型コミュニティ・スクールの指定を小平第十三小学校と共に受けました。その後、第一期が終了したところで小平第十三小学校と分離し、今年度は、独立後の第二期4年目に当たります。これまでの成果と課題を踏まえ、関係小学校、地域社会、保護者らと連携、協力しつつ、これまでの取組を充実、発展させ、本校の独自性を出し活動していきます。

2 学校経営の基本的な理念

学校経営の目的は、教育目標の達成です。「教育は人なり」と言われるように、まずは、一人の人間として、生徒や保護者、地域に対して「誠実」であることが大切です。その上で、学校の教育活動で成果をあげるためには、全教職員の組織を通しての協力が必要であり、何をするにも「人の和を図る」ことが重要です。教育はチーム力であり、学校が安定し、まとまって動くためには人間関係の円滑な運営に優るものではありません。同じ職場で巡り会ったこの出会いを大切に、個人のわがままや自己本位的な考えを排し、「利他」の心で明るく楽しい、しかも意欲と活気に満ちた学校づくりに取り組んでいきます。

それとともに学校経営の根幹にあるものは、「現状維持は後退」という考え方です。何かに取り組もうとするとときに、課題やできない理由を探すのではなく、できる方法を考えることが大切です。コロナ禍によって、社会の変化が一段と激しくなる中、新しいこと、未知なことにも積極的に挑戦する姿勢を大切にしていきます。同時に「現在」の姿は、「過去」からの努力の積み上げによってできあがっています。ただ闇雲に「過去」を否定するのではなく、本校の歴史や経緯を踏まえた上で、生徒・保護者・地域から信頼される、落ち着いた学校をつくっていく必要があります。

以上から、本校の校訓である「誠実」を胸に刻み、すべての生徒たちのために教職員の「和」を大切にしながら日々の職務に取り組む、生徒・保護者・地域から信頼される学校をつくりまします。そのために、「時を守り、場を清め、礼をただす」「気付き、考え、行動する、やり抜く」を行動原則とし、職務に当たります。

3 本校の教育目標・目指す生徒像

- 自ら考え、正しく判断し、積極的に実践する人間
- 明るく健康で、情操の豊かな人間
- 社会の一員として、協力し、向上に努める人間
- 相手の人格や立場を尊重する人間

4 目指す学校像・教師像

- (1) 上級生が下級生のお手本になる学校
- (2) 面倒見が良く、心の熱い教員のいる学校
- (3) 落ち着いており、生徒・保護者・地域から信頼される学校

以上を「二中ブランド」として位置付け、実現に向け努力していきます。

5 教育目標を達成するための四つの柱と具体的方針

教育目標を達成するために四つの柱を立てました。

<四つの柱>

- (1) 生徒のウェルビーイングを高める
- (2) 生徒の学ぶ意欲や学力を向上させる
- (3) 家庭や地域との連携を強化する
- (4) 教職員一人一人が高い志をもち、組織力を高める

(1) 生徒のウェルビーイングを高める

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的によい状態を指す言葉です。文部科学省は、次期教育振興基本計画で「日本型ウェルビーイング」を大きな柱としています。日本型ウェルビーイングとは、「協調的な幸福感」を重視する考え方で、自分だけでなく周囲の人や社会にも貢献することが重要だと考えています。そこで、生徒が健康で安心、安全に過ごすことができる学校、学校の中に居場所があり、仲間たちと協力しながら自分の能力を高めていくことのできる学校、どのような状態にあっても必要な支援を受けられる学校、様々な人との交流を通して自他共に成長できる学校などになることを願い、第1の柱を「生徒のウェルビーイングを高める」にしました。具体的には、以下のことに取り組みます。

- ①規則正しい生活リズムづくりと食育の推進
- ②いじめ防止と「生命（いのち）の安全教育」の実践
- ③学級を基盤とした係・委員会、班活動の充実
- ④学校行事（RIKUTAI、合唱コンクール、校外学習、宿泊行事）を通した生徒の自主性の育成
- ⑤「生活ノート」や「WEBQU(ウェブキューユー)」、各種アンケートを通じた生徒理解と個に応じた対応の実施
- ⑥オンラインICT教材「e-board（イーボード）」、校内学習支援教室、小平市教育支援室「あゆみ教室」による重層的な校内支援の実施、教育相談の充実
- ⑦上級生がお手本になる「二中ブランド」の継承
- ⑧通常の学級と知的障がい特別支援学級（G組）、自閉症・情緒障がい特別支援学級（S組）との学校行事等を通した交流や学習
- ⑨部活動を通した他者との交流、自己技術の向上、学習との両立
- ⑩清掃の行き届いた清潔な学習環境づくり

(2) 生徒の学ぶ意欲や学力を向上させる

学校生活の中心は「授業」です。教員は常に授業改善に取り組みながら授業を充実させ、生徒の学ぶ意欲や学力を向上させることが第一の職務です。充実した授業は、生徒の学校生活の充実度を高め、ひいては生徒のウェルビーイングを高めることにもつながります。それと共に、意

欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、測定できない個人の特性による能力（非認知能力）の向上に努め学校生活を充実したものにしていけます。

そこで、「わかる」経験を通して、「できる」喜びを感じられる学校、様々な人の生き様に触れ、自らの心を耕せる学校、学校の教育活動を通して自他共に成長できる学校などになることを願い、第2の柱を「生徒の学ぶ意欲や学力を向上させる」にしました。具体的には、以下のことに取り組みます。

- ①朝読書の実施・継続
- ②「二中スタンダード（UD）」に基づく、わかる授業づくり
- ③主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善
- ④考える道德の実践
- ⑤各種講演会・職場体験の実施、二中版「7つの習慣」づくりと推進を通してのキャリア教育の充実
- ⑥キャリア・パスポートを活用した目標設定と自己評価活動の実施
- ⑦ICT機器や学習者用端末の積極的な活用
- ⑧オンラインICT教材（「e-board(イーボード)」）による家庭学習の支援（全学年）
- ⑨生徒の非認知能力を高める校内研究の実施
- ⑩特別支援教室「一橋」と連携した指導による生徒の安心と自信の向上

（3）家庭や地域との連携を強化する

学校は、家庭や地域との連携で成り立っています。この関係が良好に保たれているとき、学校は初めて安定的に運営することができます。そのために学校は、家庭や地域から何かをしてもらうという受け身・消極的な姿勢ではなく、自らが積極的に家庭や地域に対して学校を開いていく姿勢が大切になります。そこで、学校を取り巻く人たちがお互いの理解と協力の中で、笑顔でいられるような学校になることを願い、第3の柱を「家庭や地域との連携を強化する」にしました。具体的には、以下のことに取り組みます。

- ①学校公開や道德授業地区公開講座の実施
- ②各種保護者会及び年2回三者面談の実施
- ③各種便り、ホームページ、メールによる情報発信
- ④地域人材・地域教育コーディネーターとの協働
- ⑤小・中連携の日や新入生体験入学・部活動体験（見学）を通じた小・中連携の取組の充実
- ⑥「副籍」による特別支援学校との交流実施
- ⑦学校経営協議会の充実と学校評価に基づく学校改善
- ⑧「相談フォーム」への速やかな対応による信頼の構築
- ⑨避難所開設準備委員会と連携した避難訓練の実施
- ⑩青少年対や地域イベントへの生徒の協力

（4）教職員一人一人が高い志をもち、指導力・組織力を高める

学校は、教員を始め、幅広い職種の多くの職員の協働で成り立っています。とりわけ教員は、直接生徒を指導する立場にあるだけに、高い人格と質の高い指導力、そして何より健康であるこ

とが求められます。また、本校の校訓である「誠実」を教職員自らが実践していく真摯な姿が、生徒への感化につながります。「研修」という言葉は、「研究」と「修養」が大本になっているとおり、これを担保していくためには、教職員一人一人が高い志をもち自らを高めるとともに、お互いが協力し合って指導力・組織力を高めていくことが大切です。そこで、本校のブランドとして掲げている、面倒見が良く、心の熱い教員のいる学校になることを願い、第4の柱を「教職員一人一人が高い志をもち、指導力・組織力を高める」にしました。具体的には、以下のことに取り組みます。

- ①教職員自身のウェルビーイングを高める健康経営の実践
- ②授業研修・授業公開週間による授業力向上
- ③副校長、主幹教諭、主任教諭らによる組織的なOJTの実施
- ④同僚性に基づく教員間の支え合いによる人材育成
- ⑤校内研修と各種研修会・研究会への積極的参加の推奨
- ⑥知的障がい及び自閉症・情緒障がいの理解と当該特別支援学級との連携・交流の推進
- ⑦職務の質の向上と効率化への意識の高揚、働き方改革の推進
- ⑧「掃除DAY」の取組、職員室・机上の整理整頓による学習・執務環境の整備
- ⑨服務事故防止研修や毎月のコンプライアンスリーダーが実施するチェックシートによる服務事故の防止
- ⑩校内予算の効率的・効果的な執行、光熱費・消耗品費の節減、私費会計の適切な運用と会計事故の防止

6 おわりに

本校には今年度、小平市立中学校で初の自閉症・情緒障がい特別支援学級（S組）が開設されました。この学級ができることで、本校は、通常の学級のほか、知的障がい特別支援学級（G組）、特別支援教室「一橋」を有し、様々な生徒が安心して過ごすことができる選択肢をもった学校になります。自閉症・情緒障がい特別支援学級（S組）の開級初年度に当たり、まずは当該学級の教育活動及び学級運営を円滑にスタートさせることが課題になります。学校にある様々な資源を投下し、学校全体で支援する体制を構築していきます。

また、本校は、令和6年度から今年度までの2年間、小平市の研究指定校になっています。テーマを「生徒の非認知能力を高める指導方法の工夫」とし、全校が一体となって研究に取り組んでいます。

非認知能力とは、主に意欲・意志・情動・社会性に関わる3つの要素（①自分の目標を目指して粘り強く取り組む、②そのためにやり方を調整し工夫する、③友達と同じ目標に向けて協力し合う。）から成り立っています。本校における具体的な研究内容、方法は、トップダウンではなくボトムアップを基本に取り組み、2年後、本研究に取り組んで良かったなと感じられるような研究にしていきたいと考えています。本校にとって大きな変革期にあるこのときを前向きに捉え、それを皆で乗り越えていくことで共に成長していきたいと考えています。

最後に、本校の教育目標を実現するために、上記の経営方針のもとでの取組が有効であったかを学校評価、授業アンケート、学校公開時のアンケート調査等を用いて、その達成の可否を広く地域・保護者に問い、達成度の低い項目については迅速に改善を図っていきます。

以上